

事業所確認票

※該当する提出時に「✓」を入れてください。

- | | |
|---|---------------|
| □ | 就業環境整備計画書の提出時 |
| □ | 支給申請書の提出時 |

申請事業所（通常は本社）を含むすべての事業所について記入してください。

事業所数 _____ 事業所 _____

(計 枚中 枚目)

()	①事業所名				②雇用保険適用事業所番号			
	③雇用労務責任者氏名		④雇用労務責任者の周知の有無	□有	⑤雇用労務責任者の周知の方法	□事業所内の掲示 □回覧 □会議の開催等 □その他 ()		
	※1 以下⑥、⑦欄は、「就業環境整備計画書の提出時」、「支給申請書の提出時」に記入してください。 ※2 以下⑧、⑨欄は、「支給申請書の提出時」にのみ記入してください。							
	⑥裏面「注意書き」の期間に離職した日本人労働者数	人	⑦⑥のうち、定年退職または重責解雇した者等を除いた数			人		
	⑧裏面「注意書き」の期間における離職した外国人労働者数	人	⑨⑧のうち、定年退職または重責解雇した者等を除いた数			人		
()	①事業所名				②雇用保険適用事業所番号			
	③雇用労務責任者氏名		④雇用労務責任者の周知の有無	□有	⑤雇用労務責任者の周知の方法	□事業所内の掲示 □回覧 □会議の開催等 □その他 ()		
	※1 以下⑥、⑦欄は、「就業環境整備計画書の提出時」、「支給申請書の提出時」に記入してください。 ※2 以下⑧、⑨欄は、「支給申請書の提出時」にのみ記入してください。							
	⑥裏面「注意書き」の期間に離職した日本人労働者数	人	⑦⑥のうち、定年退職または重責解雇した者等を除いた数			人		
	⑧裏面「注意書き」の期間における離職した外国人労働者数	人	⑨⑧のうち、定年退職または重責解雇した者等を除いた数			人		
()	①事業所名				②雇用保険適用事業所番号			
	③雇用労務責任者氏名		④雇用労務責任者の周知の有無	□有	⑤雇用労務責任者の周知の方法	□事業所内の掲示 □回覧 □会議の開催等 □その他 ()		
	※1 以下⑥、⑦欄は、「就業環境整備計画書の提出時」、「支給申請書の提出時」に記入してください。 ※2 以下⑧、⑨欄は、「支給申請書の提出時」にのみ記入してください。							
	⑥裏面「注意書き」の期間に離職した日本人労働者数	人	⑦⑥のうち、定年退職または重責解雇した者等を除いた数			人		
	⑧裏面「注意書き」の期間における離職した外国人労働者数	人	⑨⑧のうち、定年退職または重責解雇した者等を除いた数			人		
()	①事業所名				②雇用保険適用事業所番号			
	③雇用労務責任者氏名		④雇用労務責任者の周知の有無	□有	⑤雇用労務責任者の周知の方法	□事業所内の掲示 □回覧 □会議の開催等 □その他 ()		
	※1 以下⑥、⑦欄は、「就業環境整備計画書の提出時」、「支給申請書の提出時」に記入してください。 ※2 以下⑧、⑨欄は、「支給申請書の提出時」にのみ記入してください。							
	⑥裏面「注意書き」の期間に離職した日本人労働者数	人	⑦⑥のうち、定年退職または重責解雇した者等を除いた数			人		
	⑧裏面「注意書き」の期間における離職した外国人労働者数	人	⑨⑧のうち、定年退職または重責解雇した者等を除いた数			人		

【提出上の注意】

- ・ 本様式は、「就労環境整備計画書の提出時」、「支給申請書の提出時」にそれぞれ作成し、提出してください。
- ・ 記入欄が不足する場合は、本様式を2枚使用するなどして提出してください。その場合は「(計 枚 中 枚目)」欄に「(計2枚中1枚目)」、「(計2枚中2枚目)」と記入してください。

【記入上の注意】

- 1 申請事業所(通常は本社)を含むすべての事業所について記入してください。
- 2 事業所が複数となる場合は、「()」に通し番号を記入してください。
- 3 ①、②欄は、事業所名、雇用保険適用事業所番号を記入してください。
- 4 ③～⑤欄は、就労環境整備計画書の提出時は選任予定の雇用労務責任者(※1、2)、支給申請書の提出時は選任した雇用労務責任者の氏名等を記入してください。

なお、雇用保険被保険者(短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を除きます。)である外国人労働者が就労していない事業所については、記入の必要はありません。

※1 雇用労務責任者とは、就労環境整備措置への取組、外国人労働者からの相談への対応、その他外国人労働者の就労環境の整備等に関する事項の管理業務担当者であり、本助成金を申請する場合は、雇用保険適用事業所ごとに選任し、また選任したことを外国人労働者に周知する必要があります。

※2 雇用労務責任者は当該事業所において雇用されている労働者であり、専任の者を配置する必要はなく、外国人雇用管理業務を担当する人事課長等の兼任としても差し支えありません。また、国籍、就労(経験)年数等の基準は設定しておりません。ただし、当該事業所において、雇用労務責任者として適当な者を選任できない場合は、当該事業所の事業主又は役員が雇用労務責任者になることができますが、その場合であっても、当該雇用労務責任者が同時に複数の事業所の雇用労務責任者になることはできません。

- 5 ⑥欄、⑦欄は、「就労環境整備計画書の提出時」、「支給申請書の提出時」ごとに、それぞれ次の期間に離職した雇用保険一般被保険者(注)である日本人労働者数を記入してください。

⑦欄の「定年退職または重責解雇した者等」とは、定年退職者、重責解雇者の他に、役員昇格、労働者の個人的な事情による労働時間の短縮等により雇用保険一般被保険者資格を喪失した者を含みます。

「就労環境整備計画の提出時」

- ・ 計画書提出日の12か月前の日の属する月の初日から計画書提出日の属する月の前月末までの期間

「支給申請書の提出時」

- ・ 就労環境整備計画期間の末日の翌日から起算して12か月を経過する日までの期間

- 6 ⑧欄、⑨欄は、「支給申請書の提出時」にのみ、次の期間に離職した雇用保険一般被保険者(注)である外国人労働者数を記入してください。

⑨欄の「定年退職または重責解雇した者等」とは、定年退職者、重責解雇者の他に、役員昇格、労働者の個人的な事情による労働時間の短縮、在留期間の上限を満了したことに伴い母国等に帰国したことにより雇用保険一般被保険者資格を喪失した者を含みます。

・ 就労環境整備計画期間の末日の翌日から起算して12か月を経過する日までの期間

- 7 事業所が他都道府県にまたがる場合もすべて記入してください。

(注) 雇用保険一般被保険者には、「短期雇用特例被保険者」、「日雇労働被保険者」、「高年齢被保険者」は含まれません。ただし、就労環境整備措置を導入する事業所において就労する労働者が「高年齢被保険者」のみである場合は、当該労働者の数を記入してください。